平成２３年（フ）第７３号
大阪府東大阪市友井２丁目11―８、商業登記簿上の本店所在地大阪府東大阪市近江堂３丁目１番１―21号
債務者　有限会社愛和電機
代表者代表取締役　橋本　伸一
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６００号
大阪市北区池田町１番21号
債務者　株式会社エコレボ
代表者代表取締役　田村　新吾
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４９号
大阪市淀川区塚本３丁目４番１号
債務者　株式会社インターネット
代表者代表取締役　元岡　俊壮
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０８号
青森県弘前市大字高屋字本宮482番地１
債務者　有限会社参愛
代表者清算人　樺澤　哲志
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前11時50分
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第５号
大分県佐伯市大字上岡字中村2768番地の１
債務者　マルコー運輸株式会社
代表者代表取締役　江藤　　宏
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　立茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前11時
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
仙台市青葉区大町１丁目４番10―602号
債務者　有限会社サウンドウェイブ
代表者取締役　遠藤　建仁
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４９号
香川県高松市庵治町6391番地83
債務者　有限会社太田浩司石材商
代表者代表取締役　太田　数廣
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古市　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前11時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第７６号
京都府京丹後市峰山町長岡1677番地２
債務者　有限会社丹後自動車運転免許練習場
代表者代表取締役　藤田兵一郎
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前11時
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第１８７号
愛知県春日井市東山町2276番地の26
債務者　株式会社柴光
代表者代表取締役　柴田　　茂
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８号
宮崎県都城市豊満町2121番地２
債務者　株式会社プライム
代表者代表取締役　安藤　和己
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第２２１号
山形県西置賜郡小国町大字杉沢191番地
債務者　有限会社ハートランドファーム
代表者代表取締役　高橋　悦人
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１８０号
福岡県田川郡川崎町大字池尻880番地の１
債務者　小田　良樹
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（フ）第１号
長崎県対馬市厳原町久田587番地２　202号、前住所福岡県糟屋郡宇美町障子岳南６丁目２番１―508号
債務者　塚本　信一
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　夏貴
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年５月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２２年（フ）第２９５４号
福岡県宗像市鐘崎273番地、前住所福岡県北九州市八幡東区枝光４丁目９番３―102号
債務者　栗原　隆子（旧姓石谷）
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３４４５号
福岡県筑紫郡那珂川町仲１丁目123番地、前住所高松市多肥下町1204番地
債務者　平方　美和（旧姓倉松）
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢口耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５０号
香川県さぬき市志度1066番地６
債務者　太田　数廣
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古市　修平
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１３９５号
福岡県筑紫野市桜台２丁目19番22―409号
債務者　菅　　伸一
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田部哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部